

第25回 国土審議会 離島振興対策分科会

令和8年6月30日

【浪越離島振興課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第25回国土審議会離島振興対策分科会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております国土政策局離島振興課長の浪越でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、国土交通省内の会議室とオンラインを併用した会議形式とさせていただいております。オンラインで御出席の委員の皆様におかれましては、事前に事務局よりお送りしている資料を御参照いただくか、または各説明に合わせて資料を画面共有いたしますので、いずれかを御覧いただきながら御参加いただきたいと思います。

本日の会議でございますが、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数20名のうち、定足数である半数以上の御出席をいただいておりますことを御報告いたします。

初めに、会議の公開について御説明をいたします。国土審議会離島振興対策分科会運営規則に基づき、本会議はオンライン形式により公開とし、議事録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページで公開いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いを申し上げます。

また、本日の会議はおおむね1時間程度を予定しております。

続きまして、当分科会の委員を御紹介いたします。前回、令和7年12月5日の分科会以降、新たに御就任いただいた方がいらっしゃいますので、改めまして、本日御出席いただいている委員を紹介させていただきます。

国土審議会委員及び当分科会委員に就任いただいた石田真敏委員でございます。

【石田委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 次に、衆議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介いたします。

住吉寛紀特別委員でございます。

【住吉特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 武部新特別委員でございます。

【武部特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 橘慶一郎特別委員でございます。

【橘特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 西田昭二特別委員でございます。

【西田特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 吉田宣弘特別委員でございます。

【吉田特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 続きまして、参議院から御推薦いただいている委員を五十音順で御紹介いたします。

朝日健太郎特別委員でございます。

【朝日特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 窪田哲也特別委員でございます。

【窪田特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 古賀友一郎特別委員でございます。

【古賀特別委員】 お世話になります。よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 山田吉彦特別委員でございます。

【山田特別委員】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 続きまして、市町村長からの委員を五十音順で御紹介いたします。

上村俊之特別委員でございます。

【上村特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 渡辺竜五特別委員でございます。

【渡辺特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 最後に、学識経験者を御紹介いたします。

小田切徳美特別委員でございます。

【小田切特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 矢ヶ崎紀子特別委員でございます。矢ヶ崎委員はオンラインでの参加でございます。

【矢ヶ崎委員】 オンラインからです。矢ヶ崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【浪越離島振興課長】 山下東子特別委員でございます。

【山下特別委員】 山下です。よろしくお願いいたします。

以上、御出席いただきました15名の委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、国土交通省の出席者を御紹介いたします。

加藤国土交通大臣政務官でございます。

【加藤国土交通大臣政務官】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 佐々木国土政策局長でございます。

【佐々木国土政策局長】 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 天野大臣官房審議官でございます。

【天野大臣官房審議官】 よろしくお願ひします。

【浪越離島振興課長】 また、厚生労働省から津曲大臣官房参事官に御出席いただいております。

【津曲厚生労働省大臣官房参事官】 どうぞよろしくお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 そのほか、離島振興に取り組んでいる関係省庁、関係部局からもオンラインで出席いただいております。

それでは、議事進行に沿いまして、分科会長の互選に入らせていただきます。分科会長は、国土審議会令第2条第4項の規定により、当分科会に属する委員のうちから、当分科会に属する委員及び特別委員がこれを選挙することとされております。先般の衆議院解散に伴い、前分科会長の梶山弘志議員は本分科会の委員を自動的に免職となっております。また、衆議院の指名を受け、石田真敏議員を新たに国土審議会委員に任命するとともに、本分科会委員に指名いたしました。そのため、総務大臣を御経験され、地域振興にも造詣の深い石田委員に分科会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【浪越離島振興課長】 ありがとうございます。特段御異議がないようでございますので、石田委員に分科会長に御就任いただきたいと存じます。

それでは、石田分科会長より御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【石田分科会長】 皆さん、こんにちは。ただいま分科会長に選任をいただきました石田でございます。しっかり頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

申し上げるまでもありませんけれども、今、離島は安全保障の問題あるいは経済安全保障の問題、いろんな面からも非常に重要性を増している。そういう認識でございまして、委員の皆様方もそれぞれの御地元でそういう問題に直面されていると思います。

そんな中で、離島を取り巻く環境というのは本当に大変な状況だろうと私は想定いたしておりまして、地域経済をどう守っていくのか、あるいは地域のインフラをどう守っていくのか、そういう課題が多岐にわたっているところでございます。

しかし、何とかしてこういう問題を解決していかなければ、先ほど申し上げました安全保障の問題、あるいは経済安全保障の問題を考えると、日本は立ち行かないわけでございますので、どうかこの分科会におきまして、皆さん方から貴重な御意見をいただく中で、しっかりした取組を進めていけるようにやっていきたいと思っております。皆様方の御協力を心からお願い申し上げて、御挨拶にさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

【浪越離島振興課長】 ありがとうございます。

次に、議事に先立ちまして、加藤国土交通大臣政務官より御挨拶申し上げます。

加藤政務官、お願いいたします。

【加藤国土交通大臣政務官】 改めまして、皆様、こんにちは。御紹介いただきました国土交通大臣政務官の加藤竜祥でございます。本日は皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、まずもって心から感謝申し上げます。

先ほどからございますように、離島は我が国の領域等の保全や海洋資源の利用等の重要な役割を担っております。また、その一方で、人口減少や高齢化の進展は著しく、依然として大変厳しい状況にございます。私の地元である長崎県は最も離島の多い都道府県であり、壱岐や対馬をはじめとする国境離島は、我が国の領海、排他的経済水域を維持する最前線に位置し、離島関係議員の1人としても、離島の重要性やその課題の厳しさを認識いたしているところでございます。

こうした中で、離島振興法に基づき、医療・介護、教育、交通など、島民の生活を支える取組はもとより、防災・減災・国土強靱化、移住・定住に向けた環境整備などの離島振興施策を着実に進めてまいります。

本日は、令和7年度に講じた離島振興施策の報告などをさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見等を頂戴いただきながら、活発な御審議を賜りますように、心からよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

たします。（拍手）

【浪越離島振興課長】 ありがとうございました。

それでは、これから議事を開始します。報道関係者の方々は既に退室済みでございますので、続けさせていただきます。

それでは、議事の進行について御説明をいたします。御発言の際は、石田分科会長の御指名に従って御発言いただくようお願いをいたします。その際は、必ず御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。御面倒をおかけいたしますが、オンラインで参加いただいている方がどなたの御発言か分からなくなる場合がございますので、御協力をお願いいたします。また、円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言されるときを除いて、マイク音声の設定をオフとしていただくようお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、石田分科会長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石田分科会長】 それでは、本日の議事に入ります前に、国土審議会令第2条第6項の規定によりまして、私から分科会長代理を指名させていただきたいと思います。

離島の主要産業の一つである農業・農村政策の専門家であり、前分科会長のもとで分科会長代理を務められ、現在、当分科会のもとに設置されています離島指定検討部会の部会長でもあります小田切委員を分科会長代理に指名したいと思います。小田切委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【小田切分科会長代理】 よろしくお願いいたします。

【石田分科会長】 ありがとうございます。それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。したいと思います。

これから議事を進めます。本日の議事は、1つ目は令和7年度に離島の振興に関して講じた施策について、2つ目はその他の計2件でございます。

まず、1つ目の令和7年度に離島の振興に関して講じた施策について、事務局より報告、説明をお願いいたします。

【浪越離島振興課長】 ありがとうございます。

それでは、令和7年度に離島の振興に関して講じた施策の概要を御説明申し上げます。私から概要を御説明申し上げた後、委員の皆様から御意見、御質問を伺います。これに対して、対面またはオンライン参加しております事業所管省庁から回答申し上げます。

それでは、資料２－１の概要を御覧ください。こちらは離島振興法に基づきまして、毎年講じた施策について、主務大臣が国土審議会離島振興対策分科会に報告するものとなっております。国交省にてまとめて御説明を申し上げます。

資料２－１の１でございます。自立的発展の促進等を図るための支援につきましては、事業横断的に支援できる国交省所管の交付金などに関する御説明でございます。ソフト事業を支援する離島活性化交付金によりまして、特産品の開発や輸送費の支援等を行っております。また、ハード事業を支援する離島広域活性化事業にて、空き家の改修による定住促進住宅やシェアオフィスの整備等の支援を行っております。ＩＣＴ等の新技術の実装を図るスマートアイランドを推進する実証調査等も行っているところでございます。

続いて、２でございます。交通施設及び通信施設の整備等に関しましては、離島航路、離島航空路の運航費補助や建造費補助を行っております。また、離島間となる小豆島と沖の島との間の離島架橋の整備を支援しているところでございます。右側の写真でございます。また、通信施設に関しましては、携帯電話基地局や光ファイバーの整備を支援しているところでございます。

おめくりいただきまして、２ページをお願いいたします。３の農林水産業等の産業振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金により傾斜地等での生産の支援を行い、また多面的機能支払交付金により農業用水路等の共同施設の維持管理を支援しているところでございます。

また、地域資源等の活用による産業振興の観点では、農村漁村振興交付金を活用し、農村での宿泊を推進するための観光コンテンツの磨き上げなどの取組を支援しているところでございます。離島漁業再生支援等交付金を活用した漁獲物の高付加価値化や、流通体制改善等の取組も支援してございます。

４の雇用機会の拡充等につきましては、地域雇用活性化推進事業を活用しまして、事業者の生産性の向上、職場体験等の雇用創造の取組を支援しているところでございます。

５の生活環境の整備でございます。離島広域活性化事業による定住促進住宅の整備、空き家の除却・活用、水道施設や廃棄物処理施設の整備を支援してございます。

６の医療の確保等につきましては、離島を含む僻地での患者輸送艇の導入や、診療所の整備や運営を支援しております。また、妊婦の健診等のサービスを提供する病院等が設置されていない離島の妊婦の健診等にかかる交通費や、宿泊費の支援に要する自治体

の経費につきましては、特別交付税措置として措置率8割でございますが、自治体の負担の軽減を講じておるところでございます。

続いて、7の介護サービス等の確保につきましては、介護職員の負担の軽減を図るため、パワーアシスト等の介護テクノロジーの導入支援を行っているところでございます。

おめくりをいただきまして、3ページをお願いいたします。8の高齢者の福祉につきましては、介護施設等の整備に当たりまして、離島の建設工事費が本土と比べて割高となっていることを踏まえまして、補助単価を8%加算しているところでございます。また、保育所の運営に要する費用の補助も行っております。

続いて、9の教育及び文化の振興につきましては、離島における公立の高校等の教職員定数の加配について支援をしてございます。また、高校未設置の離島の高校生に対しましては、通学費や寄宿費を支援しているところでございます。さらに、本土から離島の高校に留学する離島留学につきましては、寄宿費や寄宿舎の整備等を離島活性化交付金により支援しているところでございます。

続きまして、10の観光の振興につきましては、主に観光庁におきまして、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成、情報発信や販路開拓に向けた支援などを行ってございます。

続きまして、11の国内外との交流の促進でございます。こちらについては写真で例示をさせていただいておりますけれども、毎年11月に池袋サンシャインシティにおきまして、離島の移住観光情報の発信や、特産品を販売するイベントであるアイランダーを開催しているところでございます。

続いて、右側、12、自然環境の保全及び再生につきましては、海洋ごみの回収処理や、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲を行う鳥獣対策を行っている自治体を支援しているところでございます。

続いて、左下でございます。13のエネルギー対策につきましては、離島のガソリン流通対策事業によりまして、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助することで、実質的なガソリン小売価格の引下げを支援しているところでございます。

最後に右下、14の防災関係につきましては、防災・減災、国土強靱化に向けまして、防潮堤等の公共事業の整備や避難施設、備蓄倉庫等の整備を支援しているところでございます。

簡単でございますが、御説明は以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明などにつきまして、御意見、御質問があればお伺いしたいと思います。

では朝日委員、それから西田委員、古賀委員、お願いいたします。

【朝日特別委員】 ありがとうございます。参議院議員の朝日健太郎から、2件御質問させていただきたいと思います。

まず、離島の子供たちの教育環境について質問いたしたいと思います。島で学び育ち、子供たちの都市部との体験格差、こういった観点でしっかりと手当てしていくことが重要だと思っています。文科省でしょうか。多様な学び、特に最近では探求学習なんていうものがあって、様々子供たちが自主的にいろいろな学びを深めていく、こういった環境整備が進んでいると思いますけれども、離島をはじめ島嶼部、こういった中での教育環境の整備、どうなっているのかなと思います。

加えて、スポーツも、やれる競技、また指導者等の問題がいろいろあるかと思います。最近のはやりですと、オンラインを通じて、非常に優秀なコーチングアプリなんていうのもたくさん出ておりますが、この辺りの対応についてお聞きしたいと思います。

2点目は、何よりも島の航路の確保、これをしっかり、一步一步進めていくことが重要だと思っています。港の整備をはじめ岸壁、防波堤、この辺りの整備状況、この2点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【石田分科会長】 それでは、事務局から答弁願います。

【浪越離島振興課長】 それでは、まず朝日先生からの離島の子供たちの体験格差の支援について、文科省からお願いいたします。続いて、防波堤・岸壁、港湾整備の御質問に対しては、港湾局から御回答をお願いいたします。よろしくお願いします。

【石田分科会長】 それでは、文科省、よろしくお願いします。

【文化庁】 文化庁の奈雲と申します。

文化振興の観点からも少しお話しさせていただきたいと思います。資料2-2、26ページにあります。学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を実施しております。こちらは学校の授業の中で、例えばオーケストラですとか、オペラですとか、一流の文化芸術を鑑賞いただく体験事業というものを実施しております。この事業におきましては離島とか、そういったところに特化した実施区分というのを設けており、都市部ばかりにならないように配慮をいたしまして、こちらの事業を実施しているところでございます。令和6年度では、27校ほど実施させていただいているところでございます。

今後も引き続き、居住地域に関わらず全ての子供たちが文化芸術、こういった体験事業をできますように、我々としても頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

【文部科学省】 文部科学省の施設関係部局になりますけども、柁木と申します。

離島地域のスポーツ活動につきましては、例えば部活動においても移動費と重なるところもありますが、現状、遠征費用とか、国から支援しているところはありませんけれども、自治体によっては独自の支援制度を設けているところもあると承知しています。いずれにしてもスポーツ活動、部活動の地域展開等もございますので、そういった状況も踏まえながら検討が必要かと認識しております。

以上です。

【浪越離島振興課長】 港湾局、岸壁、防波堤の港湾整備の関係をお願いします。

【国土交通省】 国土省港湾局計画課の有本と申します。

資料２－２で申しますと、１３ページあたりでございます。港湾整備としましては、社会資本整備総合交付金の港湾事業で、青ヶ島、利島村等の防波堤・岸壁の整備を支援しており、あと港湾整備事業につきまして、西之表市、佐渡市、神津島村等で、例えば佐渡島ではフェリー岸壁の耐震強化や西之表ではフェリー岸壁の整備に取り組んでいるところでございます。事業費の関係で申し上げますと、離島全体では対前年度比１．００５少しいうことで、全体の事業費の伸率よりも伸ばした形で港湾整備事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。朝日さん、よろしいですか。

【朝日特別委員】 はい。ありがとうございます。

【石田分科会長】 それでは、続いて、西田さん、お願いします。

【西田特別委員】 ありがとうございます。委員の西田昭二でございます。冒頭、離島の振興策について説明いただき、ありがとうございます。

私の地元は石川県能登半島であり、輪島市の舳倉島は国境離島となっております。そして海女文化があり、また、野鳥の生息地として大変重要な役割を示しているところがあります。

能登半島地震から２年半が経過をいたしました。復旧・復興について着実に進んでいるところでございます。多くの離島については農林水産業が基幹産業の一つであると思

っております。舢倉島については、ほとんど水産業が主要な産業でございます。かなり津波で甚大な影響を受けました。復旧・復興について確実に進めているところでございますけれども、まずは漁業の産業をしっかりと再生させるために、以前もお話をさせていただいたサザエとかアワビなどを採ったときの生け簀の整備を早期にお願いしたいということで、対応していただいていると思っております。

また、津波の影響で海岸線周辺、藻場が相当数被害を受け、島内からの様々なごみ等も多くが海中に沈んでいる状況もある中で、地元から藻場の整備をしっかりしてほしいということとともに、海女の方々が、これから漁の最盛期を迎えるところであり、冷凍施設の整備や今後しっかりとアワビの稚魚の放流も進めていきたいということも含め、支援・協力をいただきたいと思いますと思っております。

島内において、施設整備の中でトイレへの復旧をしっかり進めていただきたく、本当に一日も早く一般の方々が島内に戻れるような環境整備、そしてまた復旧整備を強く望んでいるところでございます。要望のような形になりましたが、ぜひともよろしく願いをいたします。

【石田分科会長】 それでは、答弁願います。

【浪越離島振興課長】 それでは、西田先生の舢倉島の水産業の再生のための各種の整備の支援につきまして、水産庁からお願いをいたします。

【水産庁】 水産庁防災漁村課、岩田と申します。

まず、藻場の整備でございますけれども、舢倉島の漁業集落によるアワビ種苗放流や藻場の増加の取組については、離島漁業再生支援交付金により支援しているところでございます。引き続きやっていく所存でございます。

続きまして、委員から発言のありました生け簀の整備について、共同利用施設の整備の関係であり、石川県漁協から石川県庁を通じて、今後、舢倉島漁港で生け簀を含めた荷さばき施設や冷凍冷蔵施設等の整備が必要になってくると聞いております。まだ要望が具体化していないところではありますけれども、これから要望が具体化した際には、必要な支援を共同利用施設の整備について進めてまいりたいと思っております。

また、トイレにつきましては、漁協のほうで使われるということであれば、共同利用施設ということになります。こちらのほうも共同利用施設の整備に関する事業が水産庁にございますので、要望が県庁を通じてございましたら、こちらのほうについても対応していくということかと存じております。

以上です。

【石田分科会長】 よろしいですか。

【西田特別委員】 はい。

【石田分科会長】 それでは、古賀さん、どうぞよろしくお願いします。

【古賀特別委員】 参議院の古賀友一郎でございます。長崎県選出でございます。私からは、離島の物価高対策についてお願いを申し上げたいと思います。

今、全国的に物価高で国民生活は苦しい状況ですけれども、それ以前からもともと離島は物価が高いということで、二重の物価高に今苦しめられているわけであります。その状況も結構バラエティーに富んでいるようでございまして、品目によってやっぱり凸凹があって、本土よりもえらく高かったり、あるいは安かったり、そしてまた同じ品目でも島によって格差があったりして、単に距離だけでは測れないような物流構造の問題があると認識をしております。私自身かねてからこういった場、あるいはいろんな場を通じて、国交省当局には離島の物流構造の改善に取り組んでいただきたいとお願いを申し上げてまいりました。

これまでも取組をいただいております、実は今年度、五島の福江島で物流構造改善の実証実験をやったということ、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。実証実験をやったその後の取組、これを全国展開に結びつけていく必要があるということをぜひお願いしておきたいと思います。、それからいろんな実証をやっている中でビフォーアフターのデータをちゃんと取っておいて、どれぐらいの効果が出てくるものなのかをしっかりと測定の上、ぜひ全国展開をお願いしたい。こういうふうをお願いをしておきたいと思います。

そしてもう一つ、先の御報告にもありましたガソリンの小売価格の問題について、総じて離島は高いものですから、いろいろ経産省を中心にやっておりますけれども、先日ちょっと耳にいたしましたのは、ガソリン価格の補助の結果、本土よりも安くなってしまった離島があり、それが会検から指摘を受けて、非常に萎縮をしているかのような状態に当局があると。

こんなお話を伺いまして、離島の物価、むしろ本土よりもアドバンテージがあつてしるべきだと。今後の離島振興のためには、本土よりもアドバンテージが必要だと思いますので、こういう指摘がある中でぜひそれをある意味突破して、本土を上回る物価水準になるぐらいの意気込みでぜひ取組をいただきたいと強くお願いを申し上げて、私の

要望とさせていただきます。ありがとうございました。

途中退席させていただく予定でございますので、その失礼をお許しください。

以上です。

【浪越離島振興課長】 まず、離島の物価高対策については、国交省から御説明します。その後、ガソリンの流通対策につきましては、経産省から御回答申し上げます。

離島の物価につきましては、先生おっしゃられたように人口規模や大手小売店の立地状況など、各離島が置かれている状況によって課題は異なるものと認識してございます。ただ、具体的には、物流の非効率性や小規模店舗が多いので、小規模店舗では大量仕入れができないことから、仕入れコストが高いということが一つの要因と考えております。

このため、今年度、モデル地区を長崎県五島市福江島としまして、大手小売店がチャーターするコンテナの空きスペースの他の事業者による有効活用や、小規模な店舗の共同仕入れによる仕入れ規模の拡大など、物流効率化や仕入れコスト低減の実現可能性の検討を進めておるところでございます。

先生の御指摘も踏まえまして、こういった取組による効果の測定や、その結果の全国への横展開などを進めていきたいと考えております。

続きまして、経産省、お願いいたします。

【資源エネルギー庁】 資源エネルギー庁の燃料流通政策室長の甲元と申します。

今、古賀先生から御指摘ありましたガソリンの補助金につきましては、離島のガソリン価格が高くなる理由は、本土からの輸送費と、あと販売量が少ないことによる人件費などのコストを積み上げると、値段が割高になっているという側面があるかと思えます。それを受けまして、資源エネルギー庁では本土からの各離島への輸送費を毎年大体4年から5年に1回、計測しておりまして、それに基づいて補助金を支出しているところでございます。古賀先生から御指摘ありましたように、こちら平成23年から始めている制度であります。平成23年度の執行において、離島価格が本土よりも低くなっている事例があったために、低くなっている場合には実態に応じて補助単価を見直すよう、会計検査院から指摘を受けたという経緯もございます。

今年度につきましては、有人国境離島の法律が国会でも議論されていると思っております。そういったところで離島の重要性、生活基盤の維持の必要性については強く求められていると思っておりますので、そういった動きも踏まえながらきちっと理論武装して、これをどういうふうに拡充できるかを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【石田分科会長】 よろしいですか。

【古賀特別委員】 はい。

【石田分科会長】 それでは、山田さん、どうぞ。

【山田特別委員】 参議院議員山田吉彦でございます。

まず、離島航路及び航空路の低廉化の事業ですが、サーチャージに対しては今、対象外となっていると思います。サーチャージが今回、急速にイランの問題で価格が上がり、丸々サーチャージの分が負担になってしまったということを聞いております。その辺の方向性をお教えいただきたい。

離島航路におきまして、対象が基本的に島民ということになっていると思いますが、瀬戸内海の島々などでは逆に離島の学校に通う、あるいは離島に仕事で頻繁に訪れるような方々、あるいはふるさとを離島に持っていて、高齢者を残して、できれば月に1度でも2度でも家庭などに帰りたいとおっしゃっている方が多いので、そのような方を準島民と整理できるかについて、現状と拡大の余地はないのかということをお教えいただきたいと思います。

また、離島留学に関してですが、例えば隠岐水産高校とか、あるいは奥尻高校など非常にうまく回して、離島留学が軌道に乗っているところがあるかと思います。反面、なかなかうまくいってないところも見受けられます。この離島留学をしている学校同士の相互連携というのが行われているのか、あるいはどのような方向で進めていくのかということをお教えいただきたいと思います。

また、もう一つ、先ほど能登半島というお話が出まして、今、能登半島に多分、日本の史上最大のごみ流れ着いていると思います。150メートル・300トンのしゅんせつ用のホース、このような処理のときに、省庁の枠、あるいは自治体を越えた協力をしませんと、誰が流したものなのかも把握ができないまま、恐らく処理費用だけで5,000万円、一部地元負担もあります。あるいはこれからごみ処理をしていく中において、ボランティア等の活動ありますので、省庁を超えた協力体制というのはどうなっていくかということをお教えいただけたらと思います。

【石田分科会長】 それでは、答弁お願いいたします。

【浪越離島振興課長】 離島航路のサーチャージの観点を海事局から御回答いただきたいと思います。また、帰省したいという方も離島住民として支援対象にできるかとい

う点は、内閣府の海洋事務局からお答えいただけませんか。教育に関しては私からお答えします。海洋ごみの件は、環境省からお答えをお願いいたします。

それでは、サーチャージが支援対象になるのかという点、海事局からお願いいたします。

【国土交通省】 海事局内航課の松崎と申しますけれども、運賃の低廉化のお話につきましては、私どもで所管しているものではないものですから、内閣府になります。

【浪越離島振興課長】 内閣府、運賃値下げの観点から、サーチャージの件も含めて御回答いただけますか。

【内閣府】 内閣府の海洋本部の符川と申します。

お問合せいただきましたサーチャージの件でございますけれども、これまで住民運賃の低廉化ということで、運賃と料金につきましては運賃低廉化の対象となっています。サーチャージ分につきましては、現行でいきますと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等で対応いただいている例などがございまして、そちらのほうでの活用をお願いしているところでございます。その上で、昨今、サーチャージ分を運賃に含める改定が進んでいるというふうに私どもも承知しておりまして、基本的に料金の改定をさせていただきますと、こちらの住民運賃の支援の対象になってくると理解しております。

準島民の対象の拡充という点でございます。これまで準島民の対象に関しましては年々拡充してきておりまして、令和元年以降、離島住民の方の御子息が本土にいらっしゃる場合ですとか、あとは介護のために離島に戻られる方というところを拡充する形で利用を増やしてきているところでございます。令和7年度につきましては、二地域居住につきましても拡充させていただいている状況でございます。

引き続き、先生の御指摘も踏まえまして、今後とも対象の拡大につきましては検討を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

【浪越離島振興課長】 続きまして、国交省から離島留学の相互連携の件でございます。

離島留学につきましては、まず国交省で優良な事例、今年度、奥尻高校や対馬高校、隠岐水産高校の3校の事例を紹介する資料をつくりまして、都道府県・市町村担当者会議で御説明をするとともに、国交省ホームページで掲載をしているところでございます。

また、離島留学に取り組んでいる高校は、一般的には地域みらい留学という、一般の

団体がつくっている周知の機会を生かして説明会を開催したり、ホームページで掲載したりということもされておられますので、そういった活動を通じて情報共有なども行われているものと考えております。そういった離島留学をやっていることの情報展開につきましても、国交省では離島活性化交付金にて支援対象にしているところでございます。

続きまして、環境省、海洋ごみの回収の件、お願いします。

【環境省】 環境省海洋環境課の藤林と申します。

先ほどの石川県に漂着した巨大な漂流物、フローティングホースと呼ばれるものですが、こちらにつきましては環境省の補助金の事業により、石川県庁が現地で処理を進めているところでございます。報道でもありますが、先週の水曜日、木曜日あたりに浜から引揚げて、一旦漁港のほうに運んでいるというところで、私も先週金曜日に現地を見させていただきました。

処理はそういう形で着手はしていますけれども、先生御指摘のとおり、地元の負担は重いというところがありまして、環境省の事業を使っているということだけではなくて、各省連携が大事というところはもちろん御指摘のとおりかと思えます。漂流段階や原因者の究明といった処理の部分だけでなく、こういったものが漂着したときにどうするかというところで、できるところを各省でも連携・協力していきながらやっていきたいと考えておりますので、引き続き対応してまいりたいと思います。

【石田分科会長】 それでは、次にどうぞ。

武部さん、それから吉田さん、窪田さんということで、端的にお願いします。

【武部特別委員】 衆議院議員の武部新です。

まず、今国会に提出しております有人国境離島法につきまして、関係する自治体、各省、各党の皆様方に感謝申し上げたいと思います。衆議院は通過しました。参議院での審議をよろしくお願いしたいと思います。

領海等の適切な管理保全というのは大変重要性が高まっておりますが、地域社会維持については、一定程度効果は上がっていますが、依然と厳しいですので、施策の一層の充実と予算の拡充をお願いしたいと思います。

1点、これは有人国境離島だけではないですけれども、離島航路の維持のために不可欠な船舶の更新が待ったなしの状況にあると思います。建造費も上がっています。黒字航路も含めて民間事業者では大変建造が困難になってきている状況を踏まえまして、国による船舶建造への新たな支援、あるいは財源の措置等をぜひ創設していただきたいと

いうふうに思っております。航路は離島のまさに足でありますので、これがなくなると離島に住むことができなくなります。船舶、大変喫緊の課題だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

【石田分科会長】 それでは、答弁をお願いします。

【浪越離島振興課長】 それでは、離島航路の船舶の建造につきまして、海事局から御回答をお願いします。

【国土交通省】 海事局内航課の松崎でございます。武部先生から御指摘をいただきました離島航路の船舶の建造の件でございます。

現在、離島航路につきましては、ナショナルミニマムを確保する観点ということで、唯一かつ赤字の離島航路を対象に、船舶の代替建造等について建造費の一部を補助するという制度を設けているところでございます。先生からの御指摘もございましたけれども、離島の足ということで、しっかりと確保していかななくてはならないということは承知をしているところでございます。喫緊の課題であるという認識ももちろん有しているところでございますので、私どもといたしましても離島航路を取り巻く状況を踏まえつつ、今後とも離島住民の皆様の足の確保・維持に取り組んでまいるように、施策をしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

【石田分科会長】 それでは、吉田さん、どうぞ。

【吉田特別委員】 中道改革連合の吉田と申します。先ほど山田先生からの御質問もありましたけれども、重ねて離島留学について1点、まずお聞きしたいと思います。

離島留学、非常に教育効果も高く、そして離島留学に来てくれる子供たちのおかげで島の学校が閉校を免れるという、地域の教育機関の存続というものにも資しているのかなというふうに思っております。

ただ、離島留学を希望しても費用の面、そして受け入れるほうからしてみれば、何人来るのかという予見性というものが非常に不安定です。一定程度、何人来てくれるという予見、全ての希望者がというわけにはいかないと思いますが、できるだけ留学費用を支援するような形で、希望がかなうようなことが何かできないものなのかなと常に考えております。

あと1点、再生可能エネルギーの導入について、離島地域は非常に再生可能エネルギ

ーを導入するに当たって地理的な優位性があるかと思いますが、一方で、再生可能エネルギーというものはコストが高いという問題もあるかと思いますが。これをどのように調和させて、再生可能エネルギーの導入を離島地域に図っていくのかについて、経産省から御見解をお聞きしたいと思います。

【石田分科会長】 それでは、答弁をお願いします。

【浪越離島振興課長】 離島留学につきましては、現在、離島留学されるに当たっての滞在費用とか、寄宿舎の整備とか、帰省されるに当たっての帰省費用とか、本来、本土の高校に通うよりも、離島に移って、離島の高校に通うほうが追加でかかる費用を国交省で支援をさせていただいているところでございます。また、それぞれの自治体の高校の御要望も引き続き伺いながら、拡充・見直しも検討していきたいと思います。

それでは、再生エネルギーについて経産省、御説明をお願いします。

【資源エネルギー庁】 資源エネルギー庁の甲元でございます。

再生可能エネルギーの担当ではありませんが、離島におきましてはユニバーサルコストの概念で、電気料金につきましては本土並みの料金になるように託送料金を上乗せしまして、全国の利用者で負担しているスキームだと理解しております。

そういった中で、離島はどうしても発電コストが高くなるという状況にありまして、それに対して再生可能エネルギーを入れる場合には、比較的本土よりも経済的インセンティブが付きやすい状況にあるということです。離島のほうが実は本土よりも事業性は高くなりやすいという状況かと思っております。

いずれにしても再生可能エネルギーは重要だと思っておりますので、本土、離島を問わず、どのように住民の方々や地域社会と共生しながら入れるかというのは、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

【石田分科会長】 よろしいですか。

それでは続いて、窪田さん、どうぞ。

【窪田特別委員】 参議院の窪田哲也でございます。今日はありがとうございます。

様々大事なことは、これまで委員の先生が御指摘していただいておりますので、重ねて伺うことはしませんけれども、特にインフラの整備、一次産業、稼ぐ力、しっかり離島を強化していくことが大事だと思っております。あと、生活実感としましては、物価高、ガソリンの高騰対策、これは重要だと思っております。

私が伺いたいのは、医療・介護、福祉人材の確保です。私は鹿児島を拠点に、主に九州・沖縄で活動しておりますけれども、先日も奄美の介護福祉人材を提供、大部分を担っている看護専門学校が学生を集められずに、非常に危機を迎えているというお話を伺いました。そこがもし今後、経営が行き詰まったら、もう提供できなくなってしまう。どのように学生を集めて提供していく、維持していくのかというのが、非常に重要な課題になっています。これは離島に関わる話ではないですけれども、厚労省に伺いたいと思います。

【石田分科会長】 答弁をお願いします。

【浪越離島振興課長】 医療・介護人材であり、その前提となる学生さんを集めるに当たっての支援など、厚生労働省、お願いします。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

医師の確保や看護師の確保は非常に重要だと思っております、医師の確保に関しましては医師の偏在対策などを総合的に講じるということとしております。厚労省といたしましても昨年の法律改正も踏まえまして、特に重点医師偏在対策区域などを都道府県のほうで区域指定をして、経済的な支援も含めて行っていくということを考えております。

看護職員の確保に関しましても非常に重要でございまして、現在、地域における看護職員の確保については、都道府県のナースセンターにおいて看護職員の無料職業紹介事業であったりとか、看護職員や医療機関に対する情報提供、相談ということを行ったりとか、就業支援しております。

このような都道府県ナースセンターの取組の充実に向けては、昨年の補正予算におきましても、僻地をはじめとしまして、特に確保が困難な地域を対象としまして、中央のナースセンターと都道府県のナースセンターが連携をいたしまして、潜在看護師というものも含めて全国から看護職員を募集して、調整を図るための経費などの措置に取り組むこととしております。

【文部科学省】 文部科学省でございます。今回、担当部局が不在ですけれども、今、厚労省さんからお答えいただいたことも含めて、御意見、担当部局につないでおきたいと思います。

すみません。以上になります。

【石田分科会長】 それでよろしいですか。

【窪田特別委員】 はい。

【石田分科会長】 どうぞ、厚労省さん。

【厚生労働省】 厚労省といたしましても問題意識を持っておりますので、関係省庁とも連携して必要な検討を行ってまいりたいと思っております。

【石田分科会長】 よろしいですか。

まだまだ御意見があるかと思いますが、予定された時間になってまいりましたので、さらなる御意見、御質問につきましては、離島振興課または関係省庁にお申しつけいただければと存じますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは、次に議事を進めます。次の議題として、その他について事務局から説明をお願いします。

【浪越離島振興課長】 その他としまして、離島振興基本方針の変更について御説明申し上げます。資料３－１をお願いいたします。

令和７年の臨時国会に提出されました「医療法等の一部を改正する法律」において、地域医療構想について、左下のイメージのとおり、病床のみならず、入院・外来・在宅医療、介護との連携を含む将来の医療提供体制全体の構想とするとともに、従来、医療計画の一部であった地域医療構想を医療計画の上位計画と位置づける改正が行われております。

この改正に伴いまして、令和７年には離島振興法の改正も行っておりまして、医療の確保等の条文に地域医療構想を加える改正を行っております。

こうした離島振興法の改正を踏まえまして、離島振興基本方針につきましても、計画作成に当たって、医師等の確保、病床の確保等に配慮すべきとされたものに地域医療構想を追加する変更を行いたいと考えております。具体的な変更のイメージとしましては、資料３－２を御覧いただきたいと思います。赤字になっている箇所のとおり、医療計画の前に地域医療構想を計画に加えるという軽微な変更になってございます。

御説明は以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございました。今の事務局からの説明につきまして、当分科会として異存なしということでよいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石田分科会長】 ありがとうございます。それでは、異存なしとして手続を進めさせていただきますと思います。

以上をもちまして本日の議事を終えるわけでありますけれども、本当に皆さんから貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。こういう御意見をもとに、何とかよりよい方向性を見いだしていきたいと思っておりますので、これからも貴重な御意見を賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議の終了後、速やかに公表いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日は大変熱心な御審議に御協力をいただきましてありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——